

令和8年度みうら市民まつり協賛金募集要項

【名 称】 みうら市民まつり協賛金

【募集期間】 令和8年6月1日（月）～9月11日（金）

※期間終了後も受け付けておりますが、ポスターや当日配布プログラムに、協賛企業名等の掲載ができなくなる場合がある旨をご了承ください。

【協賛金額】 1口10,000円とし、何口でもお受けしております。

※一旦納めていただいた協賛金は、ご返金にはお応えできませんのでご了承ください。

【応募方法】

別紙申込書に、ご記入の上、ご協賛金を添えて（ご希望により振込も受け付けております）お申し込みください。

みうら市民まつり実行委員会では、事業の性格を鑑み、協賛のお申し出をいただいた場合であっても、次の内容を含む場合はお断りさせていただきます。

- (1) 政治性のあるもの
- (2) 宗教性のあるもの
- (3) 反社会的なもの
- (4) 風俗営業等に関するもの
- (5) その他実行委員会が適当でないと判断するもの

【協賛企業名等の掲載】

ポスター、当日配布プログラム及び広報紙「三浦市民」にて、協賛企業名等を一覧により掲載させていただきます。

【みうら市民まつりオフィシャルサイトと貴社のホームページのリンク】

ご希望により、みうら市民まつりオフィシャルサイトと貴社ホームページとリンクをさせていただきます。広く、PRの機会にご活用ください。

【みうら市民まつりオフィシャルサイトに貴社のバナー広告を掲載】

3万円以上のご協賛をいただいた企業・団体様はご希望により、みうら市民まつり公式ホームページにバナー広告を無料にて掲載させていただきます。

【みうら市民まつり会場内に協賛企業PRブースを設置】

当日の会場内に協賛企業PRブースを設置しますので、パンフレット等を配架いただくことができます。

配架物の大きさはA4サイズまで、各企業・団体1種類までとさせていただきます。

事務担当 みうら市民まつり事務局

(三浦市役所市民部市民協働課)

電 話：046-882-1111（内線311・315）

F A X：046-882-1160

E-mail: shiminkyodo0101@city.miura.kanagawa.jp